

これだけは押さえておきたい 超音波検査のパニック所見

forward

日本超音波医学会は2023年11月、検体検査における「パニック値」に準ずるものとして、『超音波検査の「パニック所見：緊急に対応すべき異常所見」』を発表しました。

本特集ではこのガイドラインに即し、1章でパニック所見の現状について、2章でパニック所見報告のための検査室の体制づくりについてご解説いただきます。最後の3章では実際の対応を、先輩技師（）と新人技師（）の対話形式でご紹介いただきます。

明日からの業務に役立つ実践的な内容となっていますので、ぜひ活用下さい。（編集部）

-
1. 超音波検査のパニック所見の現状
 2. 超音波検査のパニック所見を報告できる検査室の体制づくり
 3. このパニック所見、どう対応しますか？
 - 1) 頭頸部
 - 2) 心臓
 - 3) 腹部（腹部血管を除く）
 - 4) 血管（腹部血管、分枝、末梢血管）
-